船舶事故等調查報告書

平成21年1月29日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事+b/数平日	0000 E#00 B	連制女王安貝云(冲争守门部会) 議次
事故等番号 	2008長第33号	
事故等名 	作業船とし丸乗揚 	
発生年月日時刻 	平成20年3月8日08時35分ごろ	
発生場所	長崎県長崎市春日町	
	長崎市網場湾海洋牧場施設灯から真方位252° 1,100m	
	(北緯32°44.90′東経129°57.25′)	
事故等調査の経過	調査の概要: 平成20年10月10日 長崎・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船	
	に当時の状況について電話聴取	
	原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実		
船種・船名・総トン数	作業船とし丸 6.6トン	
船舶番号(IMO番号)	292-30512	
船舶所有者等	株式会社長崎西部建設	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	船底前部に擦過傷	
事故等の経過	本船は、船首0.8m船尾1.6mの喫水で、長崎県茂木港を発して、長崎市春日町の小	
	崎と尾上の間の災害復旧現場に到着し、ブロックを積んだ台船の船固めのロープを岸か	
	らとるために岸に接近しているとき、平成20年3月8日08時35分ごろ、付近の浅瀬に乗	
	り揚げた。	
	当時、天候は晴で、風力1の東北東風が吹き、視界は良好で、潮候は高潮時であった。	
	08時38分台船のクレーンに引かれて離礁した。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、当時、高潮時であったことから乗り揚げることはないと
		考えて、浅瀬に対する配慮が十分でなかった可能性があると考
		えられる。
原因	本事故は、本船が浅瀬に対する配慮が十分でなかったため、浅瀬に乗り揚げたことによ	
	り発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	